



# 年末・年始特別警戒の



## 実施について

### 目的

年末にかけて火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険が増大することが予想されることから、年末・年始特別警戒を実施し、住民の防災意識の高揚及び火災予防の徹底と警防力の強化を図り、地域の安全・安心を確保することを目的とします。

### 実施期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月3日（土）

### 取り組み内容

- 警戒体制の強化
  - ・警防力の強化（確保人員の増強）
  - ・共同住宅、住宅密集地区における地水利調査の強化
  - ・消防訓練の強化
  - ・中高層建物火災対策の徹底
- 防火広報等の実施
  - ・立て看板、横断幕、のぼり旗の掲出
  - ・巡回広報
  - ・CATV及びホームページによる広報
  - ・防災行政無線等による広報

### 地域の皆さんへ

これから季節は寒さも厳しくなり、暖房器具を使用する機会が多くなりますので、次のことに注意しましょう。

- ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど、暖房器具の取扱いには十分注意しましょう。
- 火を使って調理する際は、その場から離れないようにしましょう。離れる場合には必ず火を消しましょう。
- 年末の大掃除の際は、家具などの裏にあるコンセントプラグも掃除しましょう。

- ごみや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないよう にしましょう。
- 年末年始は何かとあわただしくなるので、お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認 しましょう。
- 寝室や階段等に住宅用火災警報器を設置しましょう。すでに設置されているご家庭 は、警報器が正常に作動するか点検を行いましょう。適切な維持管理が、大切な命を 守ります。

